



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示	
○ 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅・2件（水産課）	1
○ 県道の供用の開始（道路管理課）	1
○ 公共測量の実施の通知・4件（道路管理課）	1
公 告	
○ 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）	2
○ 港湾隣接地域を指定することについての公聴会の開催（港湾課）	4
○ 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課）	5
○ 開発行為に関する工事の完了・8件（中部土木事務所）	6
○ 開発行為に関する工事の完了・10件（南部土木事務所）	8

告 示

沖縄県告示第485号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成28年沖縄県告示第618号で同意の認定をした名護加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第486号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成28年沖縄県告示第619号で同意の認定をした池間加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第487号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和2年12月4日から同月17日まで一般の縦覧に供する。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 路線名 那覇宜野湾線
- 2 供用開始の区間 浦添市伊祖五丁目801番2から浦添市伊祖五丁目773番3まで
- 3 供用開始の期日 令和2年12月4日

沖縄県告示第488号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那覇地方務

局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 那覇市若狭1丁目、若狭2丁目及び若狭3丁目地内
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年9月18日から令和4年2月25日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第489号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 恩納村安富祖地区
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年11月5日から令和3年2月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第490号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宜野湾市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 宜野湾市全域
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年10月13日から令和3年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（修正測量）

沖縄県告示第491号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、恩納村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 恩納村字名嘉真地内
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年10月26日から令和3年1月29日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
- (2) 商号名 株式会社匠
- (3) 代表者名 山城明
- (4) 所在地 今帰仁村字仲宗根379番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-1）第6012号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 令和2年5月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
- (2) 商号名 日章電気工事株式会社
- (3) 代表者名 神里光正
- (4) 所在地 那覇市具志2丁目29番22号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第516号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和2年5月22日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
- (2) 商号名 有限会社大翔建設
- (3) 代表者名 高良泰地
- (4) 所在地 伊是名村字諸見5003番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第8548号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和2年5月22日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業及び塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
- (2) 商号名 有限会社オキチュウ商事
- (3) 代表者名 赤嶺謙
- (4) 所在地 浦添市伊祖三丁目12番12号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第13787号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和2年5月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
- (2) 商号名 有限会社北環
- (3) 代表者名 大城寛
- (4) 所在地 国頭村字与那81番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第12705号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和2年5月29日付けで、建設業法第12条に基づき水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
- (2) 商号名 株式会社丸弘造園土木
- (3) 代表者名 山本莉央
- (4) 所在地 宮古島市伊良部字長浜1189番地3
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第9359号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和2年6月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
- (2) 商号名 N A H A 興産株式会社
- (3) 代表者名 羽地政雄
- (4) 所在地 浦添市字城間2984番地2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第12273号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工

事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 令和2年6月1日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
(2) 商号名 株式会社OLD
(3) 代表者名 古堅悟
(4) 所在地 うるま市字喜屋武479番1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第12509号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和2年6月3日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
(2) 商号名 長浜建設
(3) 代表者名 長濱重光
(4) 所在地 沖縄市比屋根七丁目21番12号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第13504号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和2年6月4日付けで、建設業法第12条に基づき内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
(2) 商号名 砂川畳店
(3) 代表者名 砂川武一
(4) 所在地 宮古島市平良字久貝701番地3
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第5562号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和2年6月5日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 令和2年6月25日
(2) 商号名 株式会社TOP japan
(3) 代表者名 友利晋将
(4) 所在地 石垣市字登野城861番地1ARAMURA-D
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第13770号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和2年6月11日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 令和2年7月10日
(2) 商号名 情熱集団
(3) 代表者名 玉城勝也
(4) 所在地 西原町字翁長594番地 2-B
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第12402号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和2年6月17日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

港湾法(昭和25年法律第218号)第37条の2第2項の規定により、港湾隣接地域を指定することについて次のとおり公聴会を開催する。

令和2年12月4日

塩屋港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 日時 令和2年12月22日 午後7時開始
- 2 場所 白浜公民館 大宜味村字白浜147番地
- 3 指定しようとする地域 塩屋港白浜地区 基点1から120度00分00秒に引いた線、基点1から基点23まで順次直線で結んだ線及び基点23から339度15分15秒に引いた線と水際線により囲まれた陸域
基点1 四等三角点（英36）白浜（北緯26度39分46秒923、東経128度06分38秒600）から276度37分58秒211.59メートルの地点
基点2 基点1から151度47分41秒16.11メートルの地点
基点3 基点2から92度01分47秒1.51メートルの地点
基点4 基点3から182度08分30秒12.06メートルの地点
基点5 基点4から184度31分10秒2.15メートルの地点
基点6 基点5から197度10分01秒3.14メートルの地点
基点7 基点6から202度50分53秒1.82メートルの地点
基点8 基点7から209度27分57秒1.90メートルの地点
基点9 基点8から212度49分47秒4.00メートルの地点
基点10 基点9から215度30分21秒11.78メートルの地点
基点11 基点10から217度16分53秒6.79メートルの地点
基点12 基点11から220度43分21秒3.93メートルの地点
基点13 基点12から223度44分24秒13.86メートルの地点
基点14 基点13から230度24分27秒4.65メートルの地点
基点15 基点14から240度09分08秒5.19メートルの地点
基点16 基点15から245度50分07秒3.19メートルの地点
基点17 基点16から248度44分35秒96.45メートルの地点
基点18 基点17から256度39分36秒2.69メートルの地点
基点19 基点18から264度44分12秒4.60メートルの地点
基点20 基点19から275度02分06秒5.24メートルの地点
基点21 基点20から284度33分13秒3.64メートルの地点
基点22 基点21から287度29分42秒2.93メートルの地点
基点23 基点22から187度57分05秒1.22メートルの地点
- 4 意見の申出の方法及び提出期限 指定しようとする地域に関し利害関係を有する者で、公聴会に出席して意見を述べようとするものは、令和2年12月15日までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を沖縄県土木建築部港湾課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月22日 沖縄県指令土第547号、令和2年10月28日 沖縄県指令土第630号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字当銘当銘原174番1、174番5及び174番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市銘苅3丁目6番15号1F 株式会社ガーデン 代表取締役 田港朝之
- 5 検査済証番号 令和2年11月4日 第4688号
- 6 工事完了年月日 令和2年10月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月19日 沖縄県指令土第75号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字豊原安田多原70番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字豊原70番地 浦崎健一
- 5 検査済証番号 令和2年11月10日 第4690号
- 6 工事完了年月日 令和2年10月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年8月22日 沖縄県指令中土第2488号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋上原366番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市赤道一丁目12番1号 渡久地政之
- 5 検査済証番号 令和2年7月20日 C第464号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月24日 沖縄県指令中土第1381号、令和2年6月26日 沖縄県指令中土第879号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市伊佐二丁目22番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市赤道一丁目8番8号 伊志嶺智恵美
- 5 検査済証番号 令和2年7月21日 C第465号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年11月18日 沖縄県指令中土第1468号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字安室佐久真原315番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字与那城229番地の5（ヴァンズハウジング202号） 長崎 隆
- 5 検査済証番号 令和2年8月3日 C第466号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月10日 沖縄県指令中土第1340号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字兼久古川原121番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字我謝110番地（ツインビレジ301号） 新垣徹
- 5 検査済証番号 令和2年8月4日 C第467号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月22日 沖縄県指令中土第1378号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字荻道亀甲原313番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市喜友名一丁目9番6号 呉屋宏
- 5 検査済証番号 令和2年8月7日 C第468号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月28日 沖縄県指令中土第1448号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字泊前原387番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 うるま市喜仲二丁目10番3-201号ミリオンアパート 比嘉大貴
- 5 検査済証番号 令和2年8月11日 C第469号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月10日 沖縄県指令中土第448号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字津覇津覇原136番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字津覇136番地 新垣嶺
- 5 検査済証番号 令和2年8月24日 C第470号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖繩県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月3日 沖繩県指令中土第1416号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字添石門口原187番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字添石285番地 中村健太郎
- 5 検査済証番号 令和2年8月24日 C第471号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖繩県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月26日 沖繩県指令南土第83号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字神里入口原545番6及び545番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字神里57番地 赤嶺輝彦
- 5 検査済証番号 令和2年8月25日 N第1088号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖繩県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月26日 沖繩県指令南土第78号、令和2年8月18日 沖繩県指令南土第361号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大度津間原427番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長211番地サウスヒルズ202号室 新垣大地
- 5 検査済証番号 令和2年8月27日 N第1089号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖繩県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月3日 沖繩県指令南土第328号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名大名原252番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字与那覇434番地1まる新ハイツ102 米田義明
- 5 検査済証番号 令和2年8月31日 N第1090号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖繩県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年3月29日 沖縄県指令南土第177号、令和元年10月3日 沖縄県指令南土第440号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮城当川原447番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市天久2丁目16番16号 Grand Slam Ameku 2-B 山端一平
- 5 検査済証番号 令和2年9月4日 N第1091号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年1月28日 沖縄県指令南土第27号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄門原255番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字真玉橋197番地ヴィルとみしろ106号室 宮平寛基、豊見城市字真玉橋197番地ヴィルとみしろ106号室 宮平瑠以子
- 5 検査済証番号 令和2年9月3日 N第1092号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年12月20日 沖縄県指令南土第553号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根真和志原755番1の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長846番地21兼本様方 當銘直美
- 5 検査済証番号 令和2年9月7日 N第1093号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年1月28日 沖縄県指令南土第28号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根白川原1344番17
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根391番地の1グリーンヒル花城306号 喜屋武優、糸満市字阿波根391番地の1グリーンヒル花城306号 喜屋武美香
- 5 検査済証番号 令和2年9月9日 N第1094号
- 6 工事完了年月日 令和2年8月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年3月1日 沖縄県指令南土第167号、平成30年5月9日 沖縄県指令南土第564号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名大名原223番7、223番9及び224番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字兼城764番地の6コーポタイラ301号 上原瑞貴
- 5 検査済証番号 令和2年9月15日 N第1095号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月14日 沖縄県指令南土第288号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原307番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平158番地シティーハイム和301号 知念淳二
- 5 検査済証番号 令和2年9月16日 N第1096号
- 6 工事完了年月日 令和2年9月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年12月4日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年12月25日 沖縄県指令南土第557号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南城市佐敷字津波古垣元原545番ほか8筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地 ダイレックス株式会社 代表取締役社長 多田高志
- 5 検査済証番号 令和2年9月18日 N第1097号
- 6 工事完了年月日 令和2年9月4日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 有限会社 アイドマ印刷 〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)
---	--